

事務事業評価

平成24年度

		担当グループ						
事務事業名	島原市ねたきり老人等介護見舞金支給事業	整理番号		0905				
根拠法令等	島原市ねたきり老人等介護見舞金支給要綱	実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし			
関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える 節 第3節 高齢者福祉の充実	予算科目	3款1項3目			<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 新規	
事業区分	事業区分	助成・育成						
事業の背景 (課題、市民の要望等)	平成7年度より事業開始。見舞金の額については、合併以前、旧島原市においては該当者一人につき30,000円、旧有明町においては該当者一人につき120,000円と支給。合併調整により、平成18年度から見舞金を該当者一人につき60,000円としている。	計画期間	始期 平成	終期 平成	7年から			年まで
事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	在宅のねたきり老人又は認知症老人を介護する者に対し、ねたきり老人等介護見舞金を支給することにより、日頃の労をねぎらうとともに高齢者の福祉の増進を図る。							
目的達成のための手段・方法	広報「しまばら」への記事掲載。前年度受給者宛通知送付。各地区民生委員への事業の周知。 9月1日(基準日)現在、本市に住所を有する者で、基準日において在宅又は病院・診療所、老人保健施設、老人福祉施設に入院又は入所しているねたきり老人等を基準日前1年間において6ヶ月以上居宅で介護している親族又は同居の者に対し、年額60,000円を支給する。							
成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)	単位	22年度	23年度	24年度			
①	目標							
	実績	%						
②	目標							
	実績	%						
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①申請に基づき対応しているため、目標設定を行うことは困難である。 (見舞金を支給することで、介護している方の日頃の労をねぎらい、精神的な負担軽減を目指す。) ②	目標						
	実績	人	166	170				
区分	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
①直接事業費(千円)	8,760	10,260	9,960	10,200	10,800	10,800	10,800	
財源内訳	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源							
	8,760	10,260	9,960	10,200	10,800	10,800	10,800	
②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	1,144	1,146	1,147	1,158	1,164	1,164	0	
従事職員数(人) b_1	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	
職員平均人件費 b_2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	7,277		
事業費合計 (1) + (2)	9,904	11,406	11,107	11,358	11,964	11,964	10,800	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 見舞金の支給によって、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉のみならず、その家族の福祉に寄与しているといえるため、事業の必要性は高い。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 事業趣旨から、事業費を公費で賄う必要性は変わらず、その事業としては、予算措置と受付・保健師による実態調査・支出事務であり、民間に任せることは可能でない。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 今後事業費が増え続けた場合は、対象者や要件の縮小も検討する余地はある。	B
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 見舞金の支給によって、介護者の負担を軽減し、高齢者の福祉のみならず、その家族の福祉に寄与しているといえるため、目標を達成している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 見舞金の支給により、介護者の負担を軽減し、高齢者、その家族の福祉に寄与しているといえるため、十分成果が得られている。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 平成21年度に要綱の改正を行って以降申請者数に大きな変動はなく、適切な結果が得られているため、支給額については現状維持が望ましい。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 現状として統合等は必要ない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 支給決定の際の実態調査について、保健健康増進グループ(保健センター)と連携して適切に行われており改善の余地は無い。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 広報しまばらへの記事掲載や、各地区民生委員との連携により事業の周知を図り、公平かつ適切に行っている。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算 2.90

◎ 総合評価

評価結果	(実施上の課題等) 高齢化の進展に伴い、今後事業費が増加する場合、見直しの方向性としては、助成要件(対象者の変更、支給額の減額)の変更が考えられる。	判断理由	継続の必要性は認められるものの、今後事業費が増加した場合は、事業内容について見直しが必要と思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A. 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)